

広報じろね 11 おしらせ版

昭和52年11月15日発行 No. 20

登録の手続き
登録しようとする印かんを持

市議会の動き

臨時市議会

11月10日開かれた臨時市議会で一般会計補正予算が審議され、原案どおり可決されました。

8,000万円余りを追加

52年度一般会計予算の歳入、歳出に8,022万2,000円を追加。これにより予算総額は、36億8,932万9,000円となりました。

今回補正された予算のおもな使い途は、都市下水路整備事業に6,000万円。道路舗装費140万円。農村総合モデル事業1,882万2,000円となっています。

▼住民基本台帳または、外国人登録原票に記載した氏名と関係

登録のできない印かん
登録のできない印かん
登録のできない印かん

実印は、市役所に登録した印かんで、おもに法律上、社会上の権利義務の発生にともなう行為に使用するもの。それだけに、この保管や取り扱いには完全を期さなければなりません。

とにかく最近では、実印を使用することが多くなり、悪用されるケースも実際に起きています

「自分の知らない間に、土地が人手に渡っていた!」など一つ押し間違えば大変なことがあります。それに、かけたり、へつたりして登録した印影に変形をきました。

実印と認印が同じもので、安易に使ったり紛失したりする恐れもあり、不詳事の原因ともなります。それに、かけたり、へつたりして登録した印影に変形をきました。

軽い気持ちが命となり

おしらせ版

離乳食実習

■とき 12月2日 午後1時30分から2時30分
■ところ 母子センター ■対象 8月生まれ

健康相談日・母子栄養ミルクの支給

| 地区 | 時間 | 期日 | ところ |
|-----|-----------------|-------|----------|
| 新飯田 | 午前 9:30 ~ 11:30 | 12月1日 | 新飯田駐在室 |
| 茨城県 | 午後 1:00 ~ 3:00 | | 茨城県駐在室 |
| 庄瀬 | 午前 9:30 ~ 11:30 | 12月5日 | 庄瀬駐在室 |
| 白井 | 午後 1:00 ~ 3:00 | | 白井駐在室 |
| 大郷 | 午前 9:30 ~ 11:30 | 12月6日 | 大郷駐在室 |
| 鷲巣 | 午後 1:00 ~ 3:00 | | 鷲巣駐在室 |
| 根岸 | 午前 9:30 ~ 11:30 | 12月7日 | 根岸駐在室 |
| 小林 | 午後 1:00 ~ 3:00 | | 小林駐在室 |
| 白根 | 午前 9:30 ~ 11:30 | 12月8日 | 市役所(保健室) |
| | 午後 1:00 ~ 3:00 | | |

インフルエンザ予防接種

■対象者 満3歳以上就学前の幼児(昭和46年4月2日~49年11月30日に生まれた子ども)

登録回数 2回 ■費用 無料 (午後1時~2時)

| 対象地区 | 接種日 | 場所 |
|------------|-----------------------------|------------------|
| 新飯田地区 | 1回目 24日 | 新飯田駐在室 |
| 大郷地区 | 12月12日 | 新飯田駐在室 |
| 上・中・下笠巻を除く | 5日 14日 | 大郷駐在室 |
| 小林地区 | 12月12日 | 小林駐在室 |
| 中を除く | 6日 15日 | 茨城県駐在室 |
| 根岸地区 | 12月12日 | 根岸駐在室 |
| 庄瀬地区 | 7日 19日 | 庄瀬駐在室 |
| 鷲巣地区 | 西笠巻、 引越を除く上・中・ 下笠巻を除く | 12月19日 鷲巣駐在室 |
| | 8日 | |
| 白井地区 | 西笠巻、 引越下赤浜を含む | 12月20日 白井駐在室 |
| 白根地区 | 諏訪木~ 中央通り以南、戸頭 田中を含む | 12月12日 |
| | 9日 21日 | 厚生会館 |
| 白根地区 | 五六町 以北~保坂、古川 | 12月12日 12月22日 |

問診票には、保護者の捺印が必要です。捺印のないときは受けられません。問診票のない人は、保健課か各駐在室に用意しております。

年賀はがき発売中
△自然に親しむ親子の集い△

お年玉年賀はがきが、十一月七日から郵便局、切手類売りさばき所で発売になっています。なお、年末は郵便物が混雑します。小包は十二月十五日までに、年賀はがきは十二月二十日までにお出しください。

高井田地内にこのほど簡易郵便局が開設され、十一月一日から業務を行っています。電話番号は626-368です。

■月・惑星を見る会=十一月二十六・二十七日。経費は千百円申し込みは十一月二十一日まで

■秋の星座を見る会=十二月十日・十一日。絏費は千二百二十円。申し込みは十二月五日まで

△八月三十日 ①現金(五万円)
②中央通り □九月一日 ①現金(三千九百円) ②和泉 □五
布(三千九百円) ③和泉 □五
日 ①財布(一万一千五百四十円) ②上新田 □十四日 ①現
金(二万円) ②水道町 □十七
日 ①財布(三千四百円) ②左二門小路 □二十四日 ①腕時計(一万八千五百円) ②能登 □二十五日 ①現金(一萬円) ②白根小付近 □二十六日 ①現金(一万八千五百円) ②鷲巣町(白根タクシー) □二十七日 ①腕時計(二万五千円) ②北越銀行 □二十八日 ①カメラ ②東越銀行 □二十九日 ①腕時計(一万八千五百円) ②能登 □二十九日 ①カメラ ②腕時計(一万八千五百円) ②北越銀行 □三十日 ①腕時計(二万五千円) ②旭川 □三十一日 ①腕時計(二万五千円) ②中央通り

△八月三十日 ①現金(五万円)
②中央通り □九月一日 ①現金(三千九百円) ②和泉 □五
布(三千九百円) ③和泉 □五
日 ①財布(三千四百円) ②左二門小路 □二十四日 ①腕時計(一万八千五百円) ②能登 □二十五日 ①現金(一萬円) ②白根小付近 □二十六日 ①腕時計(二万五千円) ②鷲巣町(白根タクシー) □二十七日 ①腕時計(二万五千円) ②北越銀行 □二十八日 ①カメラ ②東越銀行 □二十九日 ①腕時計(一万八千五百円) ②能登 □二十九日 ①カメラ ②腕時計(一万八千五百円) ②北越銀行 □三十日 ①腕時計(二万五千円) ②中央通り

△八月三十日 ①現金(五万円)
②中央通り □九月一日 ①現金(三千九百円) ②和泉 □五
布(三千九百円) ③和泉 □五
日 ①財布(三千四百円) ②左二門小路 □二十四日 ①腕時計(一万八千五百円) ②能登 □二十五日 ①現金(一萬円) ②白根小付近 □二十六日 ①腕時計(二万五千円) ②鷲巣町(白根タクシー) □二十七日 ①腕時計(二万五千円) ②北越銀行 □二十八日 ①カメラ ②東越銀行 □二十九日 ①腕時計(一万八千五百円) ②能登 □二十九日 ①カメラ ②腕時計(一万八千五百円) ②北越銀行 □三十日 ①腕時計(二万五千円) ②中央通り

△八月三十日 ①現金(五万円)
②中央通り □九月一日 ①現金(三千九百円) ②和泉 □五
布(三千九百円) ③和泉 □五
日 ①財布(三千四百円) ②左二門小路 □二十四日 ①腕時計(一万八千五百円) ②能登 □二十五日 ①現金(一萬円) ②白根小付近 □二十六日 ①腕時計(二万五千円) ②鷲巣町(白根タクシー) □二十七日 ①腕時計(二万五千円) ②北越銀行 □二十八日 ①カメラ ②東越銀行 □二十九日 ①腕時計(一万八千五百円) ②能登 □二十九日 ①カメラ ②腕時計(一万八千五百円) ②北越銀行 □三十日 ①腕時計(二万五千円) ②中央通り

△八月三十日 ①現金(五万円)
②中央通り □九月一日 ①現金(三千九百円) ②和泉 □五
布(三千九百円) ③和泉 □五
日 ①財布(三千四百円) ②左二門小路 □二十四日 ①腕時計(一万八千五百円) ②能登 □二十五日 ①現金(一萬円) ②白根小付近 □二十六日 ①腕時計(二万五千円) ②鷲巣町(白根タクシー) □二十七日 ①腕時計(二万五千円) ②北越銀行 □二十八日 ①カメラ ②東越銀行 □二十九日 ①腕時計(一万八千五百円) ②能登 □二十九日 ①カメラ ②腕時計(一万八千五百円) ②北越銀行 □三十日 ①腕時計(二万五千円) ②中央通り

△八月三十日 ①現金(五万円)
②中央通り □九月一日 ①現金(三千九百円) ②和泉 □五
布(三千九百円) ③和泉 □五
日 ①財布(三千四百円) ②左二門小路 □二十四日 ①腕時計(一万八千五百円) ②能登 □二十五日 ①現金(一萬円) ②白根小付近 □二十六日 ①腕時計(二万五千円) ②鷲巣町(白根タクシー) □二十七日 ①腕時計(二万五千円) ②北越銀行 □二十八日 ①カメラ ②東越銀行 □二十九日 ①腕時計(一万八千五百円) ②能登 □二十九日 ①カメラ ②腕時計(一万八千五百円) ②北越銀行 □三十日 ①腕時計(二万五千円) ②中央通り

△八月三十日 ①現金(五万円)
②中央通り □九月一日 ①現金(三千九百円) ②和泉 □五
布(三千九百円) ③和泉 □五
日 ①財布(三千四百円) ②左二門小路 □二十四日 ①腕時計(一万八千五百円) ②能登 □二十五日 ①現金(一萬円) ②白根小付近 □二十六日 ①腕時計(二万五千円) ②鷲巣町(白根タクシー) □二十七日 ①腕時計(二万五千円) ②北越銀行 □二十八日 ①カメラ ②東越銀行 □二十九日 ①腕時計(一万八千五百円) ②能登 □二十九日 ①カメラ ②腕時計(一万八千五百円) ②北越銀行 □三十日 ①腕時計(二万五千円) ②中央通り

△八月三十日 ①現金(五万円)
②中央通り □九月一日 ①現金(三千九百円) ②和泉 □五
布(三千九百円) ③和泉 □五
日 ①財布(三千四百円) ②左二門小路 □二十四日 ①腕時計(一万八千五百円) ②能登 □二十五日 ①現金(一萬円) ②白根小付近 □二十六日 ①腕時計(二万五千円) ②鷲巣町(白根タクシー) □二十七日 ①腕時計(二万五千円) ②北越銀行 □二十八日 ①カメラ ②東越銀行 □二十九日 ①腕時計(一万八千五百円) ②能登 □二十九日 ①カメラ ②腕時計(一万八千五百円) ②北越銀行 □三十日 ①腕時計(二万五千円) ②中央通り

△八月三十日 ①現金(五万円)
②中央通り □九月一日 ①現金(三千九百円) ②和泉 □五
布(三千九百円) ③和泉 □五
日 ①財布(三千四百円) ②左二門小路 □二十四日 ①腕時計(一万八千五百円) ②能登 □二十五日 ①現金(一萬円) ②白根小付近 □二十六日 ①腕時計(二万五千円) ②鷲巣町(白根タクシー) □二十七日 ①腕時計(二万五千円) ②北越銀行 □二十八日 ①カメラ ②東越銀行 □二十九日 ①腕時計(一万八千五百円) ②能登 □二十九日 ①カメラ ②腕時計(一万八千五百円) ②北越銀行 □三十日 ①腕時計(二万五千円) ②中央通り

△八月三十日 ①現金(五万円)
②中央通り □九月一日 ①現金(三千九百円) ②和泉 □五
布(三千九百円) ③和泉 □五
日 ①財布(三千四百円) ②左二門小路 □二十四日 ①腕時計(一万八千五百円) ②能登 □二十五日 ①現金(一萬円) ②白根小付近 □二十六日 ①腕時計(二万五千円) ②鷲巣町(白根タクシー) □二十七日 ①腕時計(二万五千円) ②北越銀行 □二十八日 ①カメラ ②東越銀行 □二十九日 ①腕時計(一万八千五百円) ②能登 □二十九日 ①カメラ ②腕時計(一万八千五百円) ②北越銀行 □三十日 ①腕時計(二万五千円) ②中央通り

△八月三十日 ①現金(五万円)
②中央通り □九月一日 ①現金(三千九百円) ②和泉 □五
布(三千九百円) ③和泉 □五
日 ①財布(三千四百円) ②左二門小路 □二十四日 ①腕時計(一万八千五百円) ②能登 □二十五日 ①現金(一萬円) ②白根小付近 □二十六日 ①腕時計(二万五千円) ②鷲巣町(白根タクシー) □二十七日 ①腕時計(二万五千円) ②北越銀行 □二十八日 ①カメラ ②東越銀行 □二十九日 ①腕時計(一万八千五百円) ②能登 □二十九日 ①カメラ ②腕時計(一万八千五百円) ②北越銀行 □三十日 ①腕時計(二万五千円) ②中央通り

△八月三十日 ①現金(五万円)
②中央通り □九月一日 ①現金(三千九百円) ②和泉 □五
布(三千九百円) ③和泉 □五
日 ①財布(三千四百円) ②左二門小路 □二十四日 ①腕時計(一万八千五百円) ②能登 □二十五日 ①現金(一萬円) ②白根小付近 □二十六日 ①腕時計(二万五千円) ②鷲巣町(白根タクシー) □二十七日 ①腕時計(二万五千円) ②北越銀行 □二十八日 ①カメラ ②東越銀行 □二十九日 ①腕時計(一万八千五百円) ②能登 □二十九日 ①カメラ ②腕時計(一万八千五百円) ②北越銀行 □三十日 ①腕時計(二万五千円) ②中央通り

△八月三十日 ①現金(五万円)
②中央通り □九月一日 ①現金(三千九百円) ②和泉 □五
布(三千九百円) ③和泉 □五
日 ①財布(三千四百円) ②左二門小路 □二十四日 ①腕時計(一万八千五百円) ②能登 □二十五日 ①現金(一萬円) ②白根小付近 □二十六日 ①腕時計(二万五千円) ②鷲巣町(白根タクシー) □二十七日 ①腕時計(二万五千円) ②北越銀行 □二十八日 ①カメラ ②東越銀行 □二十九日 ①腕時計(一万八千五百円) ②能登 □二十九日 ①カメラ ②腕時計(一万八千五百円) ②北越銀行 □三十日 ①腕時計(二万五千円) ②中央通り

△八月三十日 ①現金(五万円)
②中央通り □九月一日 ①現金(三千九百円) ②和泉 □五
布(三千九百円) ③和泉 □五
日 ①財布(三千四百円) ②左二門小路 □二十四日 ①腕時計(一万八千五百円) ②能登 □二十五日 ①現金(一萬円) ②白根小付近 □二十六日 ①腕時計(二万五千円) ②鷲巣町(白根タクシー) □二十七日 ①腕時計(二万五千円) ②北越銀行 □二十八日 ①カメラ ②東越銀行 □二十九日 ①腕時計(一万八千五百円) ②能登 □二十九日 ①カメラ ②腕時計(一万八千